



平成18年5月15日

各 位

東映アニメーション株式会社
代表取締役社長 高橋 浩
(JASDAQコード番号: 4816)
問い合わせ先 常務取締役 西 廣太郎
電話番号 03-3978-3111

株式の分割に関するお知らせ

当社は、平成18年5月15日開催の取締役会において、株式の分割に関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 株式分割の目的

株式分割により株式1株当たりの投資金額を引き下げ、株式の流動性の向上及び投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成18年7月31日(月曜日)最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主の所有普通株式1株につき2株の割合をもって分割する。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の当社発行済株式総数	7,000,000株
今回の分割により増加する株式数	7,000,000株
株式分割後の当社発行済株式総数	14,000,000株
株式分割後の発行可能株式総数	56,000,000株

3. 効力発生日 平成18年8月1日

4. 新株券交付日 平成18年9月20日(予定)

5. その他、この株式の分割に必要な事項は、今後の取締役会において決定する。

以 上

【ご参考】

1. 株式の分割に際しては、資本金の増加はありません。
平成18年3月31日現在の資本金 2,867,575,000円
2. 同日の取締役会において、上記の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、当社定款上の「当社の発行可能株式総数」について、現行の28,000,000株を28,000,000株増加させ、56,000,000株に変更することを決議しております。
3. 平成19年3月期の期末配当金につきましては、今回の株式1株を2株に分割後、1株当たり20円を予定しております。これは、株式分割前の1株当たり40円に相当し、平成18年3月期の普通配当30円に対して10円の実質増配となります。